

京都市告示第 480 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成21年3月2日から平成21年3月31日まで、株式会社北桑木材センターを京都市公金収納受託者とし、京都市立花背小学校の敷地内の市有林に係る林産物の販売代金の徴収事務を委託します。

平成21年2月27日

京都市長 門川 大作

(教育委員会事務局総務部教育環境整備室)